

「緊急事態宣言」延長に伴う市長メッセージ

新型コロナウイルスに関し、当初、2月7日までとされていた大阪府に対する緊急事態宣言については、政府対策本部会議において、この間の感染者数の状況や、医療提供体制の逼迫状況等を踏まえ、引き続き3月7日まで延長されることが決定されました。

これにより、大阪府を含む全国10の都府県については、これまでと同様、飲食店の時短営業や、不要不急の外出自粛などの行動制限が求められています。

本市におきましては、引き続き、3月7日までの間、福祉センターや総合体育館などの公共施設の貸し出しを、午後8時までに制限することといたします。

市民の皆さんには、大変ご不自由をおかけしますが、皆さんのかけがえのない命を守るため、大阪府からの要請に基づく行動を心掛けていただきますよう、ご協力をよろしくお願ひします。

令和3年2月4日

貝塚市新型コロナウイルス対策本部長
貝塚市長 藤原 龍男